

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年6月12日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	世界リート・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年12月13日から平成29年12月12日まで) 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成28年12月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(1 2) 【その他】

< 訂正前 >

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

（略）

< 訂正後 >

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<更新後>

〈ファンドの特色〉

- 世界各国の取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に実質的に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。

不動産投資信託（リート(REIT)）とは

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産（オフィスビル、賃貸マンション、ショッピングセンター、ホテル等）に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。一般に不動産投資信託は、利益の大部分を投資家に分配（配当）するなど適格要件を満たすことにより、不動産投資信託と投資家レベルでの二重課税が排除される仕組みとなっていることに特徴があります。リートに投資することで、不動産に直接投資する際の負担を軽減しつつ、不動産投資の魅力を楽しむことが可能です。



- ドイチェ・アセット・マネジメントの不動産証券運用を担当する各地域の運用会社*1に、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券および外貨建資産の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

運用会社	リーフアメリカエルエルシー	リーフアメリカエルエルシー （再委託先運用会社） ドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッド*2	ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド
マザーファンド	北米リート・マザーファンド	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	ヨーロッパリート・マザーファンド
投資対象地域	北米	オーストラリア、ニュージーランド、 日本を含むアジア	ヨーロッパ
投資対象国・地域	アメリカ、カナダ	オーストラリア、ニュージーランド、 日本、香港、シンガポール、 マレーシア	イギリス、オランダ、ベルギー、 フランス、ドイツ、イタリア、 アイルランド、スペイン

*1ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。ドイチェ・アセット・マネジメントの不動産運用部門は、グローバルな視点と各地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。

*2リーフ アメリカ エル エル シーは、委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。ただし、オーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドが再委託先運用会社となります。

*投資対象国・地域につきましては、2017年3月末現在で、投資する可能性のある国・地域であり、今後、新しくREIT制度を導入する国・地域がある場合、または既にREIT制度がある国・地域で投資対象とするための条件を満たしたと判断した場合には、各マザーファンドの投資対象地域の範囲内で、投資対象国・地域として追加する予定です。

- 投資にあたっては相対的に配当利回りの高い銘柄を中心にを行います。また、不動産関連のETFに直接投資することもあります。
- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

分配金の支払いイメージ



上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
 - 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
 - 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。
- ※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

ファンドの目的・特色 [収益分配金に関する留意事項]

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。
分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

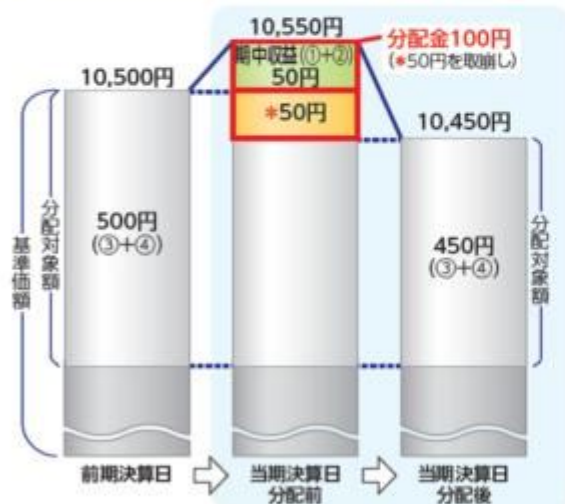
ファンドで分配金が支払われるイメージ



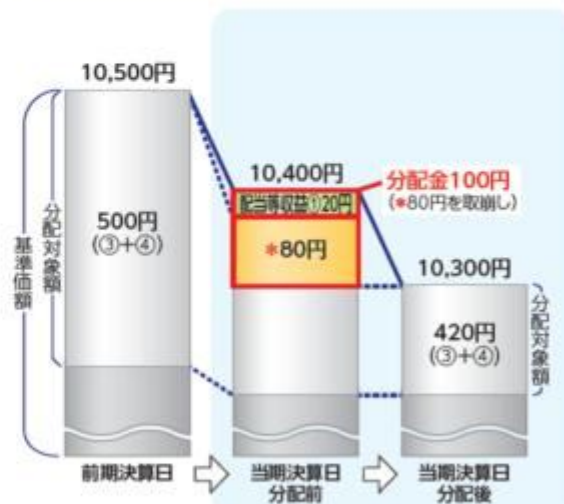
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

(3) 【ファンドの仕組み】

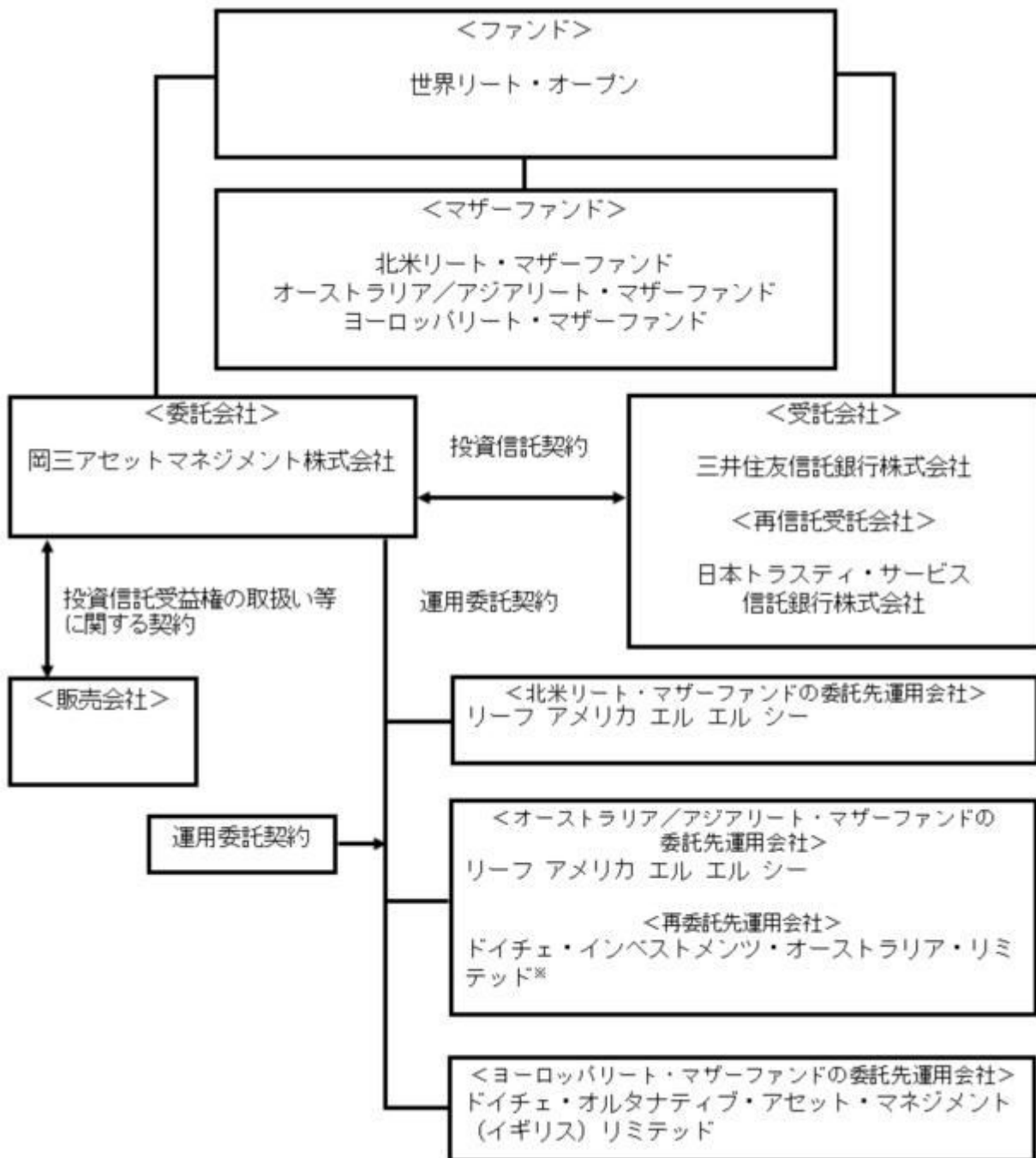
< 更新後 >

ファミリーファンド方式

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



ファンドの関係法人とその役割



オーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドが再委託先運用会社となります。

関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。

マザーファンドの 委託先運用会社	<p>委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。</p> <p>再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。</p> <p><運用委託契約の概要></p> <p>各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。</p>
販売会社	<p>委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。</p>

委託会社の概況（平成29年3月末日現在）

資本金
10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<更新後>

基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

運用方法

a 投資対象

北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンド（以下、総称して「マザーファンド」ということがあります。）の各受益証券を主要投資対象とします。

b 投資態度

イ．以下の各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国の取引所および取引所に準ずる市場において取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に実質的に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。なお、投資にあたっては、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に行います。また、不動産関連のETFに直接投資することもあります。

- ・北米リート・マザーファンド
- ・オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
- ・ヨーロッパリート・マザーファンド

ロ．不動産投資信託証券の実質組入比率は、高位を保つことを基本とします。

ハ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ニ．北米リート・マザーファンドおよびオーストラリア/アジアリート・マザーファンドの運用にあたっては、リーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）に、ヨーロッパリート・マザーファンドの運用にあたっては、ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド（Deutsche Alternative Asset Management（UK） Limited）に運用の指図にかかる権限の一部を委託します。

なお、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの委託先であるリーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。ただし、ドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドがオーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。

ホ．資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

<更新後>

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．金銭債権
- ハ．約束手形

- b 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

運用の指図範囲

a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として、岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「北米リート・マザーファンド」、および親投資信託「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、ならびに親投資信託「ヨーロッパリート・マザーファンド」（以下、総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
- ハ．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- ニ．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- ホ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ヘ．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- ト．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- イ．預金
- ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ハ．コール・ローン
- ニ．手形割引市場において売買される手形

c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

北米リート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
------	------------------

委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー ドイチェ・アセット・マネジメント の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は行いません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

オーストラリア / アジアリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
------	------------------

委託先運用会社	<p>リーフ アメリカ エル エル シー</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメント の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	<p>オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。</p>
投資態度	<p>オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。ただし、ドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドがオーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

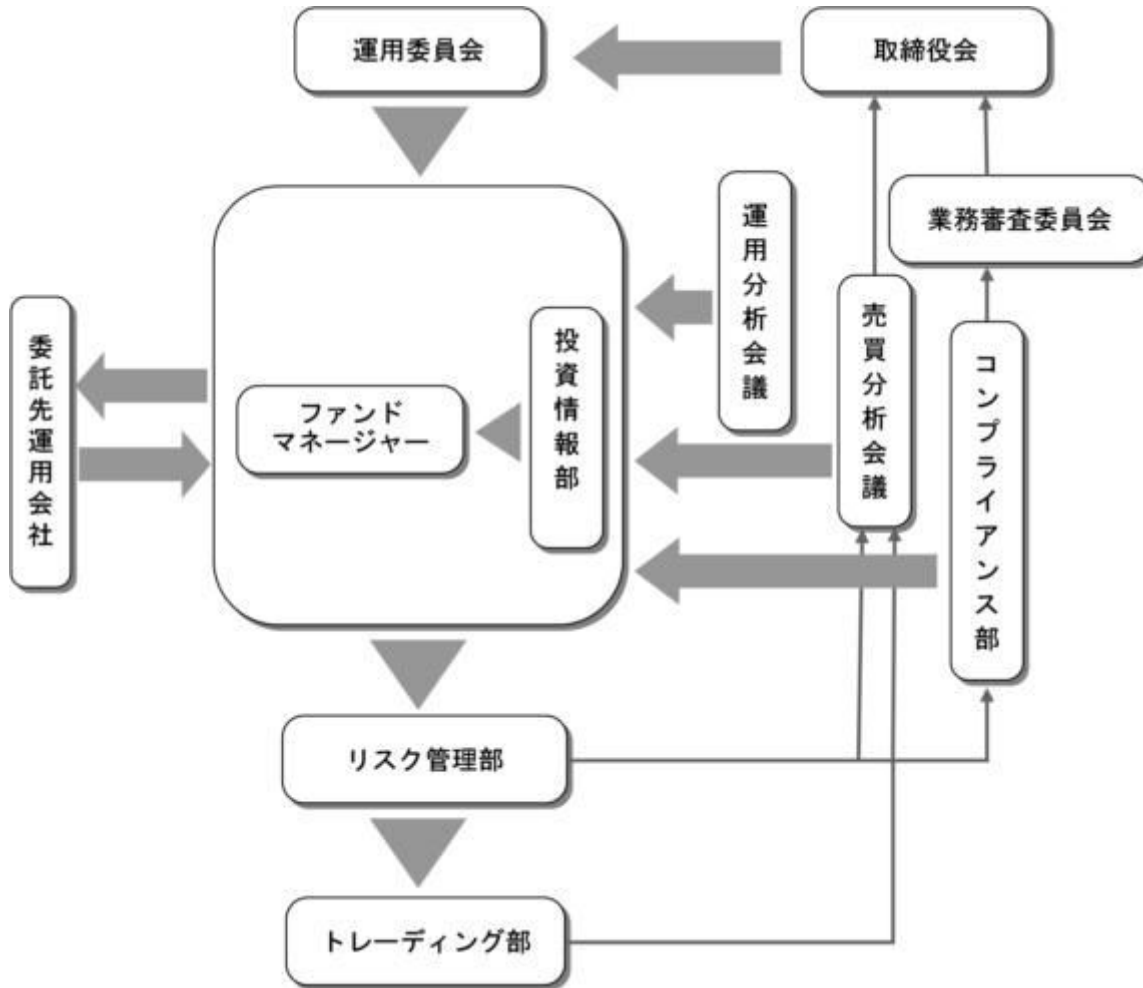
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメント の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。</p> <p>ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド（Deutsche Alternative Asset Management（UK） Limited）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
決算	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。</p>
信託報酬	ありません。

(3) 【運用体制】

< 更新後 >

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下ようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、委託先運用会社から提供される運用計画に基づき運用計画書を作成します。また、委託先運用会社の運用内容についてモニタリングを行います。
委託先運用会社 (再委託先運用会社を含む)	委託先運用会社は、委託会社との運用委託契約に基づいて、運用の指図を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。
投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 (7名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (8名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

地域配分戦略会議

地域配分戦略会議は、岡三アセットマネジメントと委託先運用会社によって、四半期に1回開催されます。

地域配分戦略会議では、各国のマクロ経済の見通し、各国のリートの配当利回り、各国のリートのバリュエーション、各国のリートの相関などについて、情報交換、意見交換を行います。

岡三アセットマネジメントは、リートの地域別配分比率(各マザーファンドの組入比率)を決定する際に、地域配分戦略会議の内容を参考にします。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、平成29年3月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

(参考情報)

< 更新後 >

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2012年4月末～2017年3月末

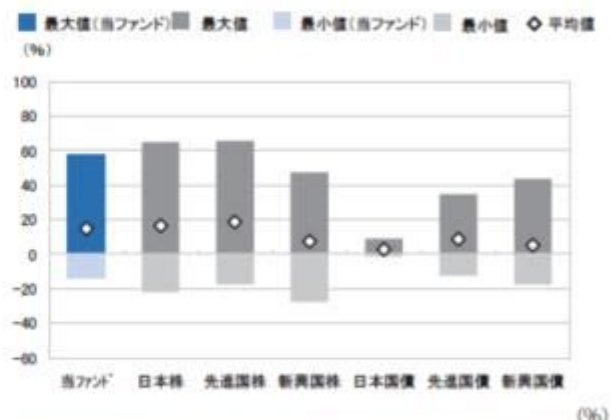


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2012年4月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2012年4月から2017年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2012年4月末～2017年3月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	57.3	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△13.1	△22.0	△17.5	△27.4	△1.3	△12.3	△17.4
平均値	14.9	16.5	18.8	7.7	3.0	8.9	5.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2012年4月から2017年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

委託先運用会社に支払う運用委託報酬

各マザーファンドの委託先運用会社に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬が

ら支弁します。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

<訂正後>

(略)

委託先運用会社に支払う運用委託報酬

北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの委託先運用会社に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支弁します。

なお、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの再委託先の運用委託報酬は、委託先運用会社と再委託先運用会社との間で決められ、投資信託財産からの支弁はありません。

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）

平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）
-------------	-------------------

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成29年3月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成29年 3月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

世界リート・オープン

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,892,920	99.52
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		9,167	0.48
合計(純資産総額)		1,902,087	100.00

(参考)北米リート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	2,646,313,822	84.64
	カナダ	382,576,338	12.24
	小計	3,028,890,160	96.87
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		97,715,749	3.13
合計(純資産総額)		3,126,605,909	100.00

(参考)オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	80,607,000	6.20
	オーストラリア	865,994,419	66.64
	香港	113,980,335	8.77
	シンガポール	171,780,512	13.22
	小計	1,232,362,266	94.83
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		67,224,682	5.17

合計(純資産総額)	1,299,586,948	100.00
-----------	---------------	--------

(参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ドイツ	149,456,712	8.34
	フランス	502,749,017	28.04
	オランダ	143,249,535	7.99
	スペイン	34,597,748	1.93
	アイルランド	48,891,690	2.73
	イギリス	844,508,574	47.10
	小計		1,723,453,276
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		69,471,923	3.87
合計(純資産総額)		1,792,925,199	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

世界リート・オープン

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	北米リート・マザーファンド	546,504	2.1549	1,177,661	2.2022	1,203,511	63.27
2	日本	親投資信託 受益証券	オーストラリア/アジアリート・ マザーファンド	275,470	1.8561	511,299	1.9108	526,368	27.67
3	日本	親投資信託 受益証券	ヨーロッパリート・マザーファン ド	172,823	0.9419	162,781	0.9434	163,041	8.57

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.52
合計	99.52

(参考) 北米リート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	35,785	8,147.61	291,562,383	7,940.80	284,161,822	9.09
2	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	37,833	7,425.85	280,942,413	7,236.25	273,769,235	8.76
3	アメリカ	投資証券	VEREIT INC	175,490	1,075.09	188,668,091	951.37	166,956,132	5.34
4	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	72,505	2,376.18	172,285,235	2,275.21	164,964,333	5.28

5	アメリカ	投資証券	HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	44,106	3,528.37	155,622,530	3,498.08	154,286,502	4.93
6	アメリカ	投資証券	NATL HEALTH INVESTORS INC	18,919	8,611.24	162,916,215	8,078.80	152,842,853	4.89
7	アメリカ	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	108,232	1,397.16	151,217,995	1,125.26	121,789,757	3.90
8	カナダ	投資証券	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	76,204	1,253.48	95,520,263	1,300.25	99,084,518	3.17
9	アメリカ	投資証券	SABRA HEALTH CARE REIT INC	31,553	2,629.73	82,975,984	3,105.41	97,985,292	3.13
10	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	34,498	3,103.14	107,052,272	2,701.53	93,197,561	2.98
11	アメリカ	投資証券	CARE CAPITAL PROPERTIES INC	29,694	3,176.57	94,325,189	2,987.61	88,714,379	2.84
12	アメリカ	投資証券	AGREE REALTY CORP	16,340	5,156.25	84,253,164	5,369.41	87,736,215	2.81
13	アメリカ	投資証券	PHYSICIANS REALTY TRUST	37,014	2,213.27	81,922,065	2,217.99	82,096,915	2.63
14	カナダ	投資証券	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	38,936	1,861.02	72,461,045	1,933.99	75,301,854	2.41
15	カナダ	投資証券	SMART REAL ESTATE INVESTMENT	26,940	2,914.74	78,523,305	2,733.30	73,635,264	2.36
16	アメリカ	投資証券	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	18,714	4,239.06	79,329,914	3,726.95	69,746,176	2.23
17	アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	15,345	4,393.47	67,417,883	4,277.80	65,642,913	2.10
18	カナダ	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,245	2,423.16	56,326,389	2,803.06	65,157,304	2.08
19	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	5,168	10,319.23	53,329,813	11,829.31	61,133,893	1.96
20	アメリカ	投資証券	DDR CORP	43,331	1,857.86	80,503,049	1,402.37	60,766,311	1.94
21	アメリカ	投資証券	WASHINGTON REIT	17,383	3,416.01	59,380,658	3,484.62	60,573,174	1.94
22	アメリカ	投資証券	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	11,075	4,795.04	53,105,178	5,458.04	60,447,832	1.93
23	アメリカ	投資証券	RETAIL PROPERTIES OF AME - A	37,493	1,814.60	68,034,855	1,604.31	60,150,657	1.92
24	アメリカ	投資証券	COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	24,075	2,553.43	61,473,959	2,489.49	59,934,619	1.92
25	アメリカ	投資証券	PENN REAL ESTATE INVEST PFD C	19,359	2,936.38	56,845,429	2,997.71	58,032,800	1.86
26	アメリカ	投資証券	VEREIT INC PFD F	16,775	3,008.82	50,473,061	2,879.91	48,310,613	1.55
27	アメリカ	投資証券	RLJ LODGING TRUST	18,239	2,436.18	44,433,644	2,623.00	47,840,937	1.53
28	アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	19,763	2,353.08	46,504,090	2,396.37	47,359,626	1.51
29	アメリカ	投資証券	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	17,230	2,234.82	38,506,031	2,517.54	43,377,276	1.39
30	アメリカ	投資証券	CHESAPEAKE LODGING TRUST	14,611	2,670.45	39,018,080	2,654.41	38,783,663	1.24

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	96.87
合計	96.87

(参考) オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	255,383	411.17	105,006,748	446.36	113,994,799	8.77
2	香港	投資証券	LINK REIT	145,500	764.20	111,191,971	783.37	113,980,335	8.77
3	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	277,360	389.71	108,090,964	375.97	104,281,591	8.02
4	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	251,771	387.13	97,470,222	404.30	101,792,627	7.83
5	オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES	409,881	261.81	107,311,764	247.21	101,330,453	7.80
6	オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	114,326	753.67	86,164,671	851.53	97,352,339	7.49
7	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	470,484	186.27	87,638,372	190.56	89,657,689	6.90

8	シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	437,400	125.22	54,771,753	125.22	54,771,753	4.21
9	オーストラリア	投資証券	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	293,109	176.83	51,830,582	175.97	51,578,977	3.97
10	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD CORP	66,395	823.20	54,656,735	763.97	50,724,186	3.90
11	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	351,237	134.05	47,083,636	143.68	50,466,891	3.88
12	オーストラリア	投資証券	ASIA PACIFIC DATA CENTRE	379,441	138.20	52,439,657	131.33	49,833,960	3.83
13	オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	118,290	375.12	44,373,040	415.46	49,145,426	3.78
14	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	486	88,969	43,238,977	99,600	48,405,600	3.72
15	オーストラリア	投資証券	CENTURIA URBAN REIT	229,318	194.85	44,684,171	191.42	43,896,785	3.38
16	日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	187	181,269	33,897,437	172,200	32,201,400	2.48
17	シンガポール	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	184,900	166.15	30,722,781	157.32	29,090,169	2.24
18	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	297,500	87.49	26,029,554	83.48	24,835,538	1.91
19	オーストラリア	投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	44,743	274.68	12,290,365	277.26	12,405,587	0.95
20	シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	44,600	138.86	6,193,473	143.28	6,390,375	0.49
21	シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	30,778	190.23	5,855,203	202.28	6,225,786	0.48

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
投資証券	94.83
合計	94.83

(参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	投資証券	KLEPIERRE	36,250	4,754.46	172,349,360	4,319.02	156,564,781	8.73
2	フランス	投資証券	GECINA SA	10,300	15,982.38	164,618,533	14,734.17	151,761,951	8.46
3	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,800	27,652.32	160,383,477	25,754.85	149,378,130	8.33
4	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	176,000	869.89	153,101,837	829.97	146,075,424	8.15
5	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	100,500	1,430.21	143,736,789	1,438.62	144,581,471	8.06
6	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	200,400	588.33	117,902,534	635.82	127,418,953	7.11
7	オランダ	投資証券	EUROCOMMERCIAL PROPRTIE-CV	24,500	4,017.08	98,418,693	3,938.69	96,498,032	5.38
8	ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	62,700	1,449.45	90,881,079	1,354.22	84,909,967	4.74
9	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	101,500	785.84	79,763,653	785.84	79,763,653	4.45
10	イギリス	投資証券	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	322,500	214.32	69,118,974	217.26	70,067,666	3.91
11	ドイツ	投資証券	HAMBORNER REIT AG	57,500	1,081.70	62,197,963	1,122.55	64,546,745	3.60
12	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC	66,000	846.08	55,841,491	876.20	57,829,226	3.23
13	イギリス	投資証券	SAFESTORE HOLDINGS PLC	110,000	501.48	55,163,504	521.93	57,413,189	3.20
14	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	64,000	874.09	55,942,349	891.60	57,062,989	3.18
15	オランダ	投資証券	NSI NV	102,570	418.54	42,930,241	455.80	46,751,503	2.61

16	フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	4,900	9,770.07	47,873,355	9,192.68	45,044,155	2.51
17	イギリス	投資証券	INTU PROPERTIES PLC	114,000	375.41	42,797,241	380.87	43,420,037	2.42
18	アイルランド	投資証券	HIBERNIA REIT PLC	266,000	162.91	43,335,231	146.14	38,874,251	2.17
19	イギリス	投資証券	ASSURA PLC	453,000	82.64	37,439,182	79.49	36,011,416	2.01
20	スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	28,000	1,253.00	35,084,095	1,235.63	34,597,748	1.93
21	イギリス	投資証券	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	161,000	153.20	24,666,296	154.43	24,864,550	1.39
22	アイルランド	投資証券	GREEN REIT PLC	62,500	165.31	10,331,888	160.27	10,017,439	0.56

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	96.13
合計	96.13

【投資不動産物件】

世界リート・オープン

該当事項はありません。

(参考)北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

世界リート・オープン

該当事項はありません。

(参考)北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

世界リート・オープン

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成23年 3月15日)	1,017,384	1,017,384	1.0174	1.0174
第2特定期間末 (平成23年 9月15日)	874,581	874,581	0.8746	0.8746
第3特定期間末 (平成24年 3月15日)	1,063,678	1,063,678	1.0637	1.0637
第4特定期間末 (平成24年 9月18日)	1,056,382	1,056,382	1.0564	1.0564
第5特定期間末 (平成25年 3月15日)	1,440,812	1,440,812	1.4408	1.4408
第6特定期間末 (平成25年 9月17日)	1,390,483	1,390,483	1.3905	1.3905
第7特定期間末 (平成26年 3月17日)	1,485,019	1,485,019	1.4850	1.4850
第8特定期間末 (平成26年 9月16日)	1,655,585	1,655,585	1.6556	1.6556
第9特定期間末 (平成27年 3月16日)	1,943,426	1,943,426	1.9434	1.9434
第10特定期間末 (平成27年 9月15日)	1,723,548	1,723,548	1.7235	1.7235
第11特定期間末 (平成28年 3月15日)	1,791,444	1,791,444	1.7914	1.7914
第12特定期間末 (平成28年 9月15日)	1,757,856	1,757,856	1.7579	1.7579
第13特定期間末 (平成29年 3月15日)	1,862,207	1,862,207	1.8622	1.8622
平成28年 3月末日	1,830,993		1.8310	
4月末日	1,790,735		1.7907	
5月末日	1,839,758		1.8398	
6月末日	1,790,390		1.7904	
7月末日	1,901,587		1.9016	
8月末日	1,850,209		1.8502	
9月末日	1,799,510		1.7995	
10月末日	1,724,956		1.7250	
11月末日	1,787,823		1.7878	
12月末日	1,887,455		1.8875	
平成29年 1月末日	1,856,899		1.8569	
2月末日	1,925,032		1.9250	
3月末日	1,902,087		1.9021	

【分配の推移】

世界リート・オープン

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	平成22年 9月22日～平成23年 3月15日	0.0000円
第2特定期間	平成23年 3月16日～平成23年 9月15日	0.0000円
第3特定期間	平成23年 9月16日～平成24年 3月15日	0.0000円
第4特定期間	平成24年 3月16日～平成24年 9月18日	0.0000円
第5特定期間	平成24年 9月19日～平成25年 3月15日	0.0000円
第6特定期間	平成25年 3月16日～平成25年 9月17日	0.0000円
第7特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	0.0000円
第8特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月16日	0.0000円
第9特定期間	平成26年 9月17日～平成27年 3月16日	0.0000円
第10特定期間	平成27年 3月17日～平成27年 9月15日	0.0000円
第11特定期間	平成27年 9月16日～平成28年 3月15日	0.0000円
第12特定期間	平成28年 3月16日～平成28年 9月15日	0.0000円
第13特定期間	平成28年 9月16日～平成29年 3月15日	0.0000円

【収益率の推移】

世界リート・オープン

	期間	収益率(%)
第1特定期間	平成22年 9月22日～平成23年 3月15日	1.7
第2特定期間	平成23年 3月16日～平成23年 9月15日	14.0
第3特定期間	平成23年 9月16日～平成24年 3月15日	21.6
第4特定期間	平成24年 3月16日～平成24年 9月18日	0.7
第5特定期間	平成24年 9月19日～平成25年 3月15日	36.4
第6特定期間	平成25年 3月16日～平成25年 9月17日	3.5
第7特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	6.8
第8特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月16日	11.5
第9特定期間	平成26年 9月17日～平成27年 3月16日	17.4
第10特定期間	平成27年 3月17日～平成27年 9月15日	11.3
第11特定期間	平成27年 9月16日～平成28年 3月15日	3.9
第12特定期間	平成28年 3月16日～平成28年 9月15日	1.9
第13特定期間	平成28年 9月16日～平成29年 3月15日	5.9

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

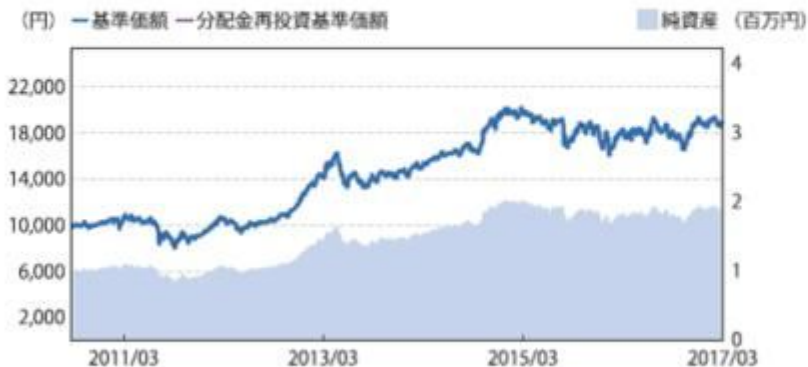
世界リート・オープン

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	1,000,000	0
第2特定期間	0	0
第3特定期間	0	0
第4特定期間	0	0
第5特定期間	0	0
第6特定期間	0	0
第7特定期間	0	0
第8特定期間	0	0
第9特定期間	0	0
第10特定期間	0	0
第11特定期間	0	0
第12特定期間	0	0
第13特定期間	0	0

参考情報

運用実績

基準価額・純資産の推移(2010年9月22日～2017年3月31日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2017年3月31日現在
分配金の推移

2017年3月	0円
2017年2月	0円
2017年1月	0円
2016年12月	0円
2016年11月	0円
直近1年累計	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
北米リート・マザーファンド	63.27%
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	27.67%
ヨーロッパリート・マザーファンド	8.57%

組入上位銘柄

(北米リート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
WELLTOWER INC	アメリカ	9.09%
VENTAS INC	アメリカ	8.76%
VEREIT INC	アメリカ	5.34%
SENIOR HOUSING PROP TRUST	アメリカ	5.28%
HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	アメリカ	4.93%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です(以下同じ)。

組入上位銘柄

(オーストラリア/アジアリート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
GPT GROUP	オーストラリア	8.77%
LINK REIT	香港	8.77%
SCENTRE GROUP	オーストラリア	8.02%
STOCKLAND	オーストラリア	7.83%
VICINITY CENTRES	オーストラリア	7.80%

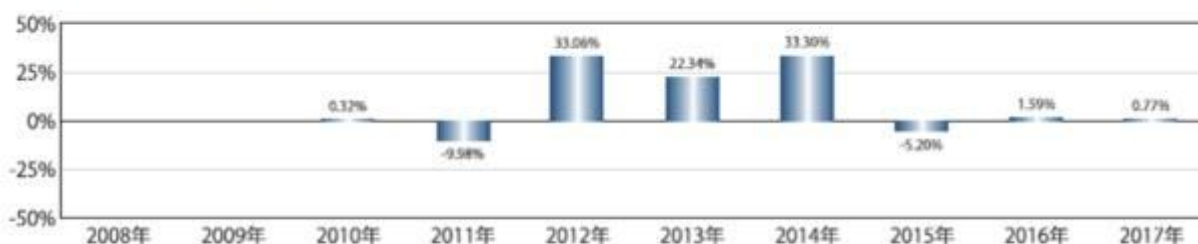
組入上位銘柄

(ヨーロッパリート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
KLEPIERRE	フランス	8.73%
GECINA SA	フランス	8.46%
UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	8.33%
BRITISH LAND CO PLC	イギリス	8.15%
LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	8.06%

※組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設立日から年末まで、2017年は3月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、取得申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。
詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。
詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

取得申込手続

- ・ 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ・ 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- ・ 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金

の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- ・ 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、決算日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- ・ 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- ・ 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。
詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。
詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日（土曜日および日曜日を除きます。）が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、換金申込不可日を除きます。）の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日(ただし、換金申込不可日を除きます。)に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

<訂正後>

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日(ただし、委託会社の休業日を除きます。)に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

換金申込不可日

以下に該当する日は、「申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ 翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日
- ・ ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
- ・ オーストラリア証券取引所の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

「申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日(ただし、申込不可日を除きます。)の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口

数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（ただし、申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13特定期間（平成28年 9月16日から平成29年 3月15日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【世界リート・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12特定期間末 (平成28年 9月15日現在)	第13特定期間末 (平成29年 3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,850	782
コール・ローン	6,913	12,006
親投資信託受益証券	1,748,549	1,851,741
流動資産合計	1,760,312	1,864,529
資産合計		
	1,760,312	1,864,529
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	121	112
未払委託者報酬	2,331	2,203
その他未払費用	4	7
流動負債合計	2,456	2,322
負債合計		
	2,456	2,322
純資産の部		
元本等		
元本	*11,000,000	*11,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	757,856	862,207
(分配準備積立金)	1,086,555	1,122,367
元本等合計	1,757,856	1,862,207
純資産合計		
	*21,757,856	*21,862,207
負債純資産合計		
	1,760,312	1,864,529

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12特定期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	第13特定期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	17,749	118,692
営業収益合計	17,749	118,692
営業費用		

	第12特定期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	第13特定期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
受託者報酬	712	701
委託者報酬	*15,093	*13,598
その他費用	34	42
営業費用合計	15,839	14,341
営業利益又は営業損失（ ）	33,588	104,351
経常利益又は経常損失（ ）	33,588	104,351
当期純利益又は当期純損失（ ）	33,588	104,351
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	791,444	757,856
分配金	*2-	*2-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	757,856	862,207

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第13特定期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成28年 9月16日から平成29年 3月15日までを特定期間としております。

(貸借対照表に関する注記)

第12特定期間末 (平成28年 9月15日現在)	第13特定期間末 (平成29年 3月15日現在)
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 1,000,000口	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 1,000,000口
*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.7579円 (10,000口当たりの純資産額 17,579円)	*2. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.8622円 (10,000口当たりの純資産額 18,622円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12特定期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	第13特定期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用	*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用
[支払金額]	[支払金額]
北米リート・マザーファンド 4,390円	北米リート・マザーファンド 3,257円
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 1,335円	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 1,484円
ヨーロッパリート・マザーファンド 709円	ヨーロッパリート・マザーファンド 333円
*2.分配金の計算過程	*2.分配金の計算過程
第67計算期間(平成28年 3月16日～平成28年 4月15日)	第73計算期間(平成28年 9月16日～平成28年10月17日)
費用控除後の配当等収A 853円	費用控除後の配当等収A 5,298円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B - 円	費用控除後・繰越欠損B - 円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C - 円	収益調整金額 C - 円
分配準備積立金額 D 1,056,785円	分配準備積立金額 D 1,086,555円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 1,057,638円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 1,091,853円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 1,000,000口	当ファンドの期末残存F 1,000,000口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 10,576円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 10,918円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H - 円	10,000口当たりの分配H - 円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円
第68計算期間(平成28年 4月16日～平成28年 5月16日)	第74計算期間(平成28年10月18日～平成28年11月15日)
費用控除後の配当等収A 9,064円	費用控除後の配当等収A 3,664円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B - 円	費用控除後・繰越欠損B - 円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C - 円	収益調整金額 C - 円
分配準備積立金額 D 1,057,638円	分配準備積立金額 D 1,091,853円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 1,066,702円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 1,095,517円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 1,000,000口	当ファンドの期末残存F 1,000,000口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 10,667円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 10,955円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H - 円	10,000口当たりの分配H - 円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円
第69計算期間(平成28年 5月17日～平成28年 6月15日)	第75計算期間(平成28年11月16日～平成28年12月15日)

費用控除後の配当等収A 益額	3,653円	費用控除後の配当等収A 益額	2,759円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	- 円	収益調整金額 C	- 円
分配準備積立金額 D	1,066,702円	分配準備積立金額 D	1,095,517円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	1,070,355円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	1,098,276円
当ファンドの期末残存F 口数	1,000,000口	当ファンドの期末残存F 口数	1,000,000口
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額	10,703円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額	10,982円
10,000口当たりの分配H 額	- 円	10,000口当たりの分配H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円
第70計算期間(平成28年 6月16日～平成28年 7月15日)		第76計算期間(平成28年12月16日～平成29年 1月16日)	
費用控除後の配当等収A 益額	8,244円	費用控除後の配当等収A 益額	11,309円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	- 円	収益調整金額 C	- 円
分配準備積立金額 D	1,070,355円	分配準備積立金額 D	1,098,276円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	1,078,599円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	1,109,585円
当ファンドの期末残存F 口数	1,000,000口	当ファンドの期末残存F 口数	1,000,000口
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額	10,785円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額	11,095円
10,000口当たりの分配H 額	- 円	10,000口当たりの分配H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円
第71計算期間(平成28年 7月16日～平成28年 8月15日)		第77計算期間(平成29年 1月17日～平成29年 2月15日)	
費用控除後の配当等収A 益額	3,807円	費用控除後の配当等収A 益額	5,893円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	- 円	収益調整金額 C	- 円
分配準備積立金額 D	1,078,599円	分配準備積立金額 D	1,109,585円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	1,082,406円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	1,115,478円
当ファンドの期末残存F 口数	1,000,000口	当ファンドの期末残存F 口数	1,000,000口
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額	10,824円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額	11,154円
10,000口当たりの分配H 額	- 円	10,000口当たりの分配H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

第72計算期間(平成28年 8月16日～平成28年 9月15日)		第78計算期間(平成29年 2月16日～平成29年 3月15日)	
費用控除後の配当等収A	4,149円	費用控除後の配当等収A	6,889円
益額		益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円	費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額		金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	- 円	収益調整金額 C	- 円
分配準備積立金額 D	1,082,406円	分配準備積立金額 D	1,115,478円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	1,086,555円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	1,122,367円
収益額		収益額	
当ファンドの期末残存F	1,000,000口	当ファンドの期末残存F	1,000,000口
口数		口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	10,865円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	11,223円
分配対象額		分配対象額	
10,000口当たりの分配H	- 円	10,000口当たりの分配H	- 円
額		額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第12特定期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	第13特定期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第12特定期間末 (平成28年 9月15日現在)	第13特定期間末 (平成29年 3月15日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第12特定期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	第13特定期間 自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第13特定期間

自 平成28年 9月16日

至 平成29年 3月15日

該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第12特定期間末 （平成28年 9月15日現在）		第13特定期間末 （平成29年 3月15日現在）	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円	期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	- 円	期中一部解約元本額	- 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第12特定期間末（平成28年 9月15日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	71,240
合計	71,240

第13特定期間末（平成29年 3月15日現在）

（単位：円）

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	47,226
合計	47,226

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	北米リート・マザーファンド	546,504	1,177,661	
		オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	275,470	511,299	
		ヨーロッパリート・マザーファンド	172,823	162,781	
	計	銘柄数：3 組入時価比率：99.4%	994,797	1,851,741 100.0%	
合計				1,851,741	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

北米リート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			38,496,365	39,733,579
金銭信託			34,048,894	9,991,121
コール・ローン			48,524,306	153,414,420

科 目	期 別	注記番 号	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
			金額	金額
投資証券			3,106,385,210	2,847,229,301
未収配当金			9,440,641	9,036,530
流動資産合計			3,236,895,416	3,059,404,951
資産合計			3,236,895,416	3,059,404,951
負債の部				
流動負債				
未払利息			81	210
その他未払費用			270	358
流動負債合計			351	568
負債合計			351	568
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,580,789,684	1,419,743,253
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			1,656,105,381	1,639,661,130
元本等合計			3,236,895,065	3,059,404,383
純資産合計		*2	3,236,895,065	3,059,404,383
負債純資産合計			3,236,895,416	3,059,404,951

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

期 別	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成28年 9月16日から平成29年 3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,580,789,684口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,419,743,253口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.0476円 (10,000口当たりの純資産額 20,476円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2.1549円 (10,000口当たりの純資産額 21,549円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1.元本の移動

平成28年 9月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 3月16日
期首元本額	2,033,428,014円
期首より平成28年 9月15日までの追加設定元本額	2,978,647円
期首より平成28年 9月15日までの一部解約元本額	455,616,977円
期末元本額	1,580,789,684円
平成28年 9月15日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,467,007,372円
DCグローバル・リート・セレクション	45,942,593円
世界3資産分散ファンド	47,393,678円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	19,889,393円
世界リート・オープン	556,648円

平成29年 3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 9月16日
期首元本額	1,580,789,684円
期首より平成29年 3月15日までの追加設定元本額	62,253,725円
期首より平成29年 3月15日までの一部解約元本額	223,300,156円
期末元本額	1,419,743,253円
平成29年 3月15日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,323,254,522円
DCグローバル・リート・セレクション	42,032,144円
世界3資産分散ファンド	38,965,858円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	14,944,225円
世界リート・オープン	546,504円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年 9月15日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	172,877,225
合計	172,877,225

平成29年 3月15日現在

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	218,773,663
合計	218,773,663

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	AGREE REALTY CORP	16,340	762,751.20	
		CARE CAPITAL PROPERTIES INC	28,104	678,149.52	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	13,770	322,631.10	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	23,723	510,756.19	
		DDR CORP	36,396	465,868.80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,168	529,203.20	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	10,308	488,805.36	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	17,230	360,623.90	
		HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	44,106	1,318,328.34	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	8,033	242,998.25	
		LEXINGTON REALTY TRUST	23,259	230,031.51	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	15,345	580,041.00	
		NATL HEALTH INVESTORS INC	17,512	1,213,581.60	
		PENN REAL ESTATE INVEST PFD C	19,359	503,140.41	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	35,134	646,816.94	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	19,078	403,118.14	
		RETAIL PROPERTIES OF AME - A	34,199	491,439.63	
		RLJ LODGING TRUST	17,410	392,595.50	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	31,553	812,805.28	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	72,505	1,398,621.45	
SIMON PROPERTY GROUP INC	1,626	271,915.98			

		SPIRIT REALTY CAPITAL INC	96,114	965,945.70	
		STORE CAPITAL CORP	31,648	717,460.16	
		VENTAS INC	36,451	2,163,731.36	
		VEREIT INC	160,637	1,334,893.47	
		VEREIT INC PFD F	16,263	413,080.20	
		WASHINGTON REIT	16,130	490,352.00	
		WEINGARTEN REALTY INVESTORS	16,628	534,257.64	
		WELLTOWER INC	34,641	2,288,038.05	
	計	銘柄数：29	898,670	21,531,981.88	
				(2,472,517,479)	
		組入時価比率：80.8%		86.8%	
	カナダドル	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	34,851	454,108.53	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,245	733,612.20	
		CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	76,204	1,152,204.48	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	25,780	344,936.40	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	37,936	861,905.92	
		SMART REAL ESTATE INVESTMENT	26,940	850,226.40	
	計	銘柄数：6	224,956	4,396,993.93	
				(374,711,822)	
		組入時価比率：12.2%		13.2%	
	合計			2,847,229,301	
				(2,847,229,301)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科目	期別	注記番号	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			52,477,734	16,110,377
金銭信託			5,981,584	1,259,359
コール・ローン			8,524,571	19,337,547
投資証券			1,313,923,542	1,293,771,982
流動資産合計			1,380,907,431	1,330,479,265

科 目	期 別	注記番 号	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
			金額	金額
資産合計			1,380,907,431	1,330,479,265
負債の部				
流動負債				
未払利息			14	26
その他未払費用			66	316
流動負債合計			80	342
負債合計			80	342
純資産の部				
元本等				
元本		*1	827,094,956	716,798,228
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			553,812,395	613,680,695
元本等合計			1,380,907,351	1,330,478,923
純資産合計		*2	1,380,907,351	1,330,478,923
負債純資産合計			1,380,907,431	1,330,479,265

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>投資証券</p> <p>(1)国内投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)外国投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準		<p>受取配当金</p> <p>(1)国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

期 別	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成28年 9月16日から平成29年 3月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 827,094,956口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 716,798,228口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.6696円 (10,000口当たりの純資産額 16,696円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.8561円 (10,000口当たりの純資産額 18,561円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

平成28年 9月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 3月16日
期首元本額	534,013,242円
期首より平成28年 9月15日までの追加設定元本額	343,863,117円
期首より平成28年 9月15日までの一部解約元本額	50,781,403円
期末元本額	827,094,956円
平成28年 9月15日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	767,820,067円
DCグローバル・リート・セレクション	23,690,908円
世界3資産分散ファンド	24,871,293円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	10,416,080円
世界リート・オープン	296,608円

平成29年 3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 9月16日
期首元本額	827,094,956円
期首より平成29年 3月15日までの追加設定元本額	8,802,711円
期首より平成29年 3月15日までの一部解約元本額	119,099,439円
期末元本額	716,798,228円
平成29年 3月15日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	668,008,571円
DCグローバル・リート・セレクション	21,203,410円

平成29年 3月15日現在	
世界3資産分散ファンド	19,686,328円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	7,624,449円
世界リート・オープン	275,470円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年 9月15日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	86,142,798
合計	86,142,798

平成29年 3月15日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	25,041,302
合計	25,041,302

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	486	48,551,400	
		森トラスト総合リート投資法人 投資証券	187	33,155,100	

計	銘柄数：2 組入時価比率：6.1%	673	81,706,500 6.3%
オーストラリアドル	ASIA PACIFIC DATA CENTRE	379,441	580,544.73
	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	293,109	612,597.81
	CENTURIA URBAN REIT	229,318	511,379.14
	DEXUS PROPERTY GROUP	137,940	1,271,806.80
	GPT GROUP	294,191	1,409,174.89
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	110,368	353,177.60
	INVESTA OFFICE FUND	165,570	756,654.90
	MIRVAC GROUP	570,620	1,221,126.80
	SCENTRE GROUP	295,687	1,215,273.57
	STOCKLAND	281,288	1,254,544.48
	VICINITY CENTRES	456,275	1,245,630.75
	WESTFIELD CORP	78,815	663,622.30
	計	銘柄数：12 組入時価比率：72.4%	3,292,622
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	241,278	600,782.22
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	512,600	786,841.00
	CAPITALAND MALL TRUST	265,700	512,801.00
	KEPPEL REIT	314,300	322,157.50
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	57,000	95,760.00
	SUNTEC REIT	427,837	750,853.93
計	銘柄数：6 組入時価比率：18.7%	1,818,715	3,069,195.65 (248,973,151) 19.2%
合計			1,293,771,982 (1,212,065,482)

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

貸借対照表

科 目	期 別	注記番 号	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			-	5,861,027
金銭信託			37,669,928	4,640,653
コール・ローン			53,684,772	71,257,570
投資証券			1,790,212,291	1,731,225,144
派生商品評価勘定			-	8,161
未収入金			5,308,615	-
未収配当金			4,412,180	2,018,738
流動資産合計			1,891,287,786	1,815,011,293
資産合計			1,891,287,786	1,815,011,293
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			8,886	-
未払金			2,828,629	-
未払利息			90	97
その他未払費用			463	323
流動負債合計			2,838,068	420
負債合計			2,838,068	420
純資産の部				
元本等				
元本		*1	2,053,095,404	1,926,869,692
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			164,645,686	111,858,819
元本等合計			1,888,449,718	1,815,010,873
純資産合計		*3	1,888,449,718	1,815,010,873
負債純資産合計			1,891,287,786	1,815,011,293

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準		受取配当金

期 別	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目	
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界リート・オープンの特定期間に合わせるため、平成28年 9月16日から平成29年 3月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,053,095,404口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,926,869,692口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 164,645,686円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 111,858,819円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9198円 (10,000口当たりの純資産額 9,198円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9419円 (10,000口当たりの純資産額 9,419円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	自 平成28年 9月16日 至 平成29年 3月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成28年 9月15日現在	平成29年 3月15日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

平成28年 9月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 3月16日
期首元本額	2,575,315,368円
期首より平成28年 9月15日までの追加設定元本額	565,979,194円
期首より平成28年 9月15日までの一部解約元本額	1,088,199,158円
期末元本額	2,053,095,404円
平成28年 9月15日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	318,544,441円
DCグローバル・リート・セレクション	11,553,309円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,706,113,241円
世界3資産分散ファンド	10,994,525円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	4,826,702円
世界リート・オープン	123,441円
欧州リート・オープン	939,745円

平成29年 3月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	

平成29年 3月15日現在	
期首	平成28年 9月16日
期首元本額	2,053,095,404円
期首より平成29年 3月15日までの追加設定元本額	208,332,023円
期首より平成29年 3月15日までの一部解約元本額	334,557,735円
期末元本額	1,926,869,692円
平成29年 3月15日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	418,729,273円
DCグローバル・リート・セレクション	13,334,198円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,476,300,519円
世界3資産分散ファンド	12,264,705円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	5,134,902円
世界リート・オープン	172,823円
欧州リート・オープン	933,272円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年 9月15日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	72,969,683
合計	72,969,683

平成29年 3月15日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	48,718,573
合計	48,718,573

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成28年 9月15日現在

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
	為替予約取引				

市場取引以外の取引	売建 ユーロ	2,447,355	-	2,456,241	8,886
合計		2,447,355	-	2,456,241	8,886

平成29年 3月15日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	2,348,954	-	2,340,793	8,161
合計		2,348,954	-	2,340,793	8,161

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

附属明細表

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	62,700	717,601.50	
		EUROCOMMERCIAL PROPRIETIE-CV	24,500	804,090.00	
		FONCIERE DES REGIONS	4,900	368,578.00	
		GECINA SA	10,550	1,230,130.00	
		GREEN REIT PLC	62,500	84,500.00	
		HAMBORNER REIT AG	57,500	522,905.00	
		HIBERNIA REIT PLC	266,000	326,382.00	

計	KLEPIERRE	37,000	1,305,360.00		
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	30,000	318,750.00		
	NSI NV	102,570	388,740.30		
	UNIBAIL-RODAMCO SE	5,800	1,237,140.00		
	銘柄数：11	664,020	7,304,176.80	(890,525,235)	
	組入時価比率：49.1%			51.4%	
	イギリスポンド	ASSURA PLC	453,000	266,364.00	
		BRITISH LAND CO PLC	176,000	1,062,160.00	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	65,000	409,825.00	
		HAMMERSON PLC	103,500	598,747.50	
		INTU PROPERTIES PLC	114,000	317,376.00	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	103,000	1,067,080.00	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	322,500	487,620.00	
PRIMARY HEALTH PROPERTIES		161,000	175,087.50		
SAFESTORE HOLDINGS PLC		110,000	411,070.00		
SEGRO PLC		167,000	757,512.00		
SEGRO PLC-NIL PAID RIGHTS		33,400	31,813.50		
UNITE GROUP PLC		68,500	436,687.50		
計	銘柄数：12	1,876,900	6,021,343.00	(840,699,909)	
	組入時価比率：46.3%			48.6%	
合計			1,731,225,144	(1,731,225,144)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年 3月31日現在)

世界リート・オープン

資産総額	1,903,386円
------	------------

負債総額	1,299円
純資産総額（ - ）	1,902,087円
発行済数量	1,000,000口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9021円

（参考）北米リート・マザーファンド

資産総額	3,142,941,932円
負債総額	16,336,023円
純資産総額（ - ）	3,126,605,909円
発行済数量	1,419,743,253口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.2022円

（参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産総額	1,299,587,542円
負債総額	594円
純資産総額（ - ）	1,299,586,948円
発行済数量	680,119,139口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.9108円

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

資産総額	1,792,925,983円
負債総額	784円
純資産総額（ - ）	1,792,925,199円
発行済数量	1,900,437,721口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9434円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

（平成29年3月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成29年3月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	174	12,209
追加型公社債投資信託	3	2,223
単位型株式投資信託	64	1,986
単位型公社債投資信託	7	330
合計	248	16,749

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		11,448,189		10,148,043
有価証券		197,930		1,656
未収委託者報酬		1,279,777		1,128,492
未収運用受託報酬		71,522		11,170
未収投資助言報酬		14,792		14,853
前払費用		49,082		43,517
未収収益		59,173		55,508
繰延税金資産		138,311		36,754
その他の流動資産		439		3,690
流動資産合計		13,259,219		11,443,688
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	23,858	1	21,718
器具備品	1	103,641	1	95,958
有形固定資産合計		127,500		117,676
無形固定資産				
ソフトウェア		10,941		12,998
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		13,064		15,120
投資その他の資産				
投資有価証券		1,630,952		4,475,313
親会社株式		1,764,840		1,086,624
長期差入保証金		115,054		108,160
前払年金費用		50,196		60,702
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		3,573,237		5,742,995
固定資産合計		3,713,801		5,875,793
資産合計		16,973,020		17,319,481

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
負債の部				
流動負債				
預り金		7,237		8,387
未払金		770,025		648,432
未払収益分配金		26		18
未払償還金		3,795		3,795
未払手数料		655,783		573,935
その他未払金		110,421		70,684
未払費用		520,834		221,750
未払法人税等		425,152		472,555
未払消費税等		217,522		86,980
賞与引当金		37,574		33,506
流動負債合計		1,978,347		1,471,612

固定負債		
退職給付引当金	218,014	227,735
役員退職慰労引当金	27,100	33,610
繰延税金負債	427,068	93,015
資産除去債務	33,292	33,865
固定負債合計	705,475	388,226
負債合計	2,683,823	1,859,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	5,727,608	7,593,462
利益剰余金合計	11,626,100	13,491,954
株主資本合計	13,192,600	15,058,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,096,597	401,188
評価・換算差額等合計	1,096,597	401,188
純資産合計	14,289,197	15,459,642
負債・純資産合計	16,973,020	17,319,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	13,931,095	16,357,045
運用受託報酬	104,858	26,459
投資助言報酬	34,300	34,356
営業収益合計	14,070,254	16,417,861
営業費用		
支払手数料	7,278,031	8,715,105
広告宣伝費	519,541	273,041
公告費	284	126
受益権管理費	14,118	16,088
調査費	1,686,856	1,653,453
調査費	297,053	338,352
委託調査費	1,389,802	1,315,101
委託計算費	294,726	316,593
営業雑経費	396,503	370,731
通信費	54,072	58,965
印刷費	191,187	242,346
諸経費	136,353	56,093

協会費	9,067	9,396
諸会費	5,823	3,929
営業費用合計	10,190,062	11,345,141
一般管理費		
給料	1,498,963	1,564,193
役員報酬	176,066	152,970
給料・手当	1,290,188	1,407,245
賞与	32,709	3,978
交際費	18,489	22,013
寄付金	40,177	38,513
旅費交通費	72,302	64,231
租税公課	28,350	41,794
不動産賃借料	164,107	160,609
賞与引当金繰入	37,574	33,506
退職給付費用	58,095	69,282
役員退職慰労引当金繰入	6,110	7,340
固定資産減価償却費	30,495	34,275
諸経費	355,255	365,842
一般管理費合計	2,309,921	2,401,603
営業利益	1,570,270	2,671,116

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	79,096	1	74,985
有価証券利息		375		
受取利息		1,496		1,989
約款時効収入		19		10
受取負担金		12,317		24,695
受取保険金		12,000		
雑益		2,103		3,780
営業外収益合計		107,408		105,461
営業外費用				
信託財産負担金		29		17
固定資産除却損 為替差損	2	93	2	40
雑損		500		88
営業外費用合計		623		146
経常利益		1,677,055		2,776,431
特別利益				
有価証券売却益				68,676
有価証券償還益				548
投資有価証券売却益		46,700		48,335
投資有価証券償還益				35,073
特別利益合計		46,700		152,633
特別損失				
有価証券売却損				5,395
有価証券償還損				12,957

投資有価証券売却損	13,422	67,629
投資有価証券評価損	58,140	24,083
特別損失合計	71,562	110,066
税引前当期純利益	1,652,192	2,818,998
法人税、住民税及び事業税	670,864	797,633
法人税等調整額	80,396	114,260
法人税等合計	590,468	911,894
当期純利益	1,061,724	1,907,103

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計		
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計			
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計						
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522	
会計方針の変更による 累積的影響額							290	290	290			290
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813	
当期変動額												
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250	
当期純利益						1,061,724	1,061,724	1,061,724			1,061,724	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									235,909	235,909	235,909	
当期変動額合計						1,020,474	1,020,474	1,020,474	235,909	235,909	1,256,384	
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197	

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,907,103	1,907,103	1,907,103			1,907,103
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									695,409	695,409	695,409
当期変動額合計						1,865,853	1,865,853	1,865,853	695,409	695,409	1,170,444
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	59,482千円	63,927千円
器具備品	142,476 "	162,599 "
計	201,959 "	226,526 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取配当金	57,670千円	55,470千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
器具備品	93千円	40千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,448,189	11,448,189	
(2)有価証券	197,930	197,930	
(3)未収委託者報酬	1,279,777	1,279,777	
(4)投資有価証券	1,049,952	1,049,952	
(5)親会社株式	1,764,840	1,764,840	
(6)未払金（未払手数料）	655,783	655,783	
(7)未払法人税等	425,152	425,152	

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,148,043	10,148,043	
(2)有価証券	1,656	1,656	
(3)未収委託者報酬	1,128,492	1,128,492	
(4)投資有価証券	3,894,313	3,894,313	
(5)親会社株式	1,086,624	1,086,624	
(6)未払金（未払手数料）	573,935	573,935	
(7)未払法人税等	472,555	472,555	

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,448,189			
未収委託者報酬	1,279,777			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	197,930	474,917	146,462	
合計	12,925,897	474,917	146,462	

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	10,148,043			
未収委託者報酬	1,128,492			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,656	3,506,735	86,377	
合計	11,278,193	3,506,735	86,377	

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（1）株式	2,136,886	618,311	1,518,574
	（2）債券 国債・地方債等 社債 その他			
	（3）その他			
小計		2,823,834	1,121,910	1,701,923
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（1）株式			
	（2）債券 国債・地方債等 社債 その他			
	（3）その他			
小計		188,887	328,500	139,612
合計		3,012,722	1,450,410	1,562,311

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（1）株式	1,350,656	605,961	744,694
	（2）債券 国債・地方債等 社債 その他			
	（3）その他			

小計		1,533,476	761,961	771,515
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	10,140	12,350	2,210
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	3,438,976	3,629,995	191,018
小計		3,449,116	3,642,345	193,228
合計		4,982,593	4,404,307	578,286

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	369,277	46,700	13,422
合計	369,277	46,700	13,422

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	609,484	117,011	73,025
合計	609,484	117,011	73,025

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券について58,140千円（その他有価証券のその他58,140千円）減損処理を行っておりません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券について24,083千円（その他有価証券のその他24,083千円）減損処理を行っておりま

す。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるとして認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	449,398	481,968
会計方針の変更による累積的影響額	450	
会計方針の変更を反映した期首残高	448,948	481,968
勤務費用	43,495	47,703
利息費用	2,918	1,976
数理計算上の差異の発生額	11,930	10,297
退職給付の支払額	25,323	30,258
退職給付債務の期末残高	481,968	511,687

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	236,284	284,842
期待運用収益	1,181	1,424
数理計算上の差異の発生額	12,109	32,888
事業主からの拠出額	72,675	33,038
退職給付の支払額	13,189	7,647
年金資産の期末残高	284,842	278,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	240,900	253,108
年金資産	284,842	278,768
	43,941	25,659

非積立型制度の退職給付債務	241,067	258,578
未積立退職給付債務	197,126	232,918
未認識数理計算上の差異	29,307	65,885
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,818	167,032
退職給付引当金	218,014	227,735
前払年金費用	50,196	60,702
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,818	167,032

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	43,495	47,703
利息費用	2,918	1,976
期待運用収益	1,181	1,424
数理計算上の差異の費用処理額	545	6,607
確定給付制度に係る退職給付費用	44,686	54,863

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
株式	43.3%	34.5%
一般勘定	32.4%	33.8%
債券	22.0%	19.0%
その他	2.3%	12.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度	当事業年度
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.41%	0.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,409千円、当事業年度14,418千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	70,418	千円	69,732	千円
役員退職慰労引当金	8,753	"	10,291	"
賞与引当金	12,436		10,339	"
ゴルフ会員権評価損	1,939	"	1,838	"
貸倒引当金	4,686	"	4,442	"
その他有価証券評価差額金	26,315	"	59,167	"
投資有価証券評価損	21,952	"	9,998	"
未払広告宣伝費	79,877	"	7,681	"
資産除去債務	10,753	"	10,369	"
未払事業税	32,388	"	32,596	"
その他	32,865	"	3,508	"
繰延税金資産の合計	302,388	"	219,967	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	550,170	"	236,266	"
未収配当金	19,533	"	17,090	"
資産除去債務	5,228	"	4,285	"
前払年金費用	16,213		18,587	"
繰延税金負債の合計	591,145	"	276,228	"
繰延税金資産(負債)の純額	288,756	"	56,261	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.30%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,409千円減少し、法人税等調整額が6,278千円、その他有価証券評価差額金が9,687千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3 月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
期首残高	32,728	千円	33,292	千円
時の経過による調整額	563	"	573	"
期末残高	33,292	千円	33,865	千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,739,886 (注1)	未払 手 数 料	269,932 (注1)
-----------------	--------------	------------	-----------	-----	--------------------	---------------------	----------------------	-------------------	-------------------	-----------------

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファン ドの募集取 扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,730,087 (注1)	未払 手 数 料	216,005 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	17,320円23銭	18,738円96銭
1株当たり当期純利益金額	1,286円93銭	2,311円64銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額	1,061,724千円	1,907,103千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,061,724千円	1,907,103千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	14,289,197千円	15,459,642千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	14,289,197千円	15,459,642千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) [中間貸借対照表]

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金			10,420,007
有価証券			82,485
未収委託者報酬			933,398
未収運用受託報酬			8,409
未収投資助言報酬			26,614
繰延税金資産			36,800
その他の流動資産			53,313
流動資産合計			11,561,029
固定資産			
有形固定資産	1		107,534
無形固定資産			13,725
投資その他の資産			5,491,349
投資有価証券			5,088,896
その他			416,962
貸倒引当金			14,510
固定資産合計			5,612,609
資産合計			17,173,638

(単位：千円)

		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
負債の部			
流動負債			
預り金			8,024
前受運用受託報酬			4,600
未払金			561,953
未払収益分配金			19
未払償還金			8,796
未払手数料			467,940
その他未払金			85,197
賞与引当金			6,154
未払法人税等			258,853
資産除去債務			34,157
その他流動負債	2		209,307
流動負債合計			1,083,051
固定負債			
退職給付引当金			247,044
役員退職慰労引当金			32,440
繰延税金負債			14,708
固定負債合計			294,193
負債合計			1,377,244

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	566,500
資本剰余金合計	566,500
利益剰余金	
利益準備金	179,830
その他利益剰余金	
別途積立金	5,718,662
繰越利益剰余金	8,125,996
利益剰余金合計	13,844,658
株主資本合計	15,590,988
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	205,405
評価・換算差額等合計	205,405
純資産合計	15,796,394
負債・純資産合計	17,173,638

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成28年4月1日
		至 平成28年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,349,820
運用受託報酬		14,387
投資助言報酬		16,509
営業収益合計		6,380,717
営業費用		4,480,985
一般管理費		1,205,539
営業利益		694,192
営業外収益	1	16,796
営業外費用		21
経常利益		710,966
特別利益	2	133,994
特別損失	3	18,019
税引前中間純利益		826,942
法人税、住民税及び事業税		245,087
法人税等調整額		8,070
法人税等合計		253,157
中間純利益		573,784

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
中間純利益						573,784	573,784	573,784			573,784
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									195,782	195,782	195,782
当中間期変動額合計						532,534	532,534	532,534	195,782	195,782	336,751
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,125,996	14,024,488	15,590,988	205,405	205,405	15,796,394

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法につい

ては、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)
建物	65,657千円
器具備品	169,098 "
計	234,756 "

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
受取配当金	14,291千円
受取利息	299 "
為替差益	503 "

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
--	----------------------------------------

投資有価証券売却益	133,994千円
-----------	-----------

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
有価証券償還損	19千円
移転関連費用	18,000千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
有形固定資産	12,217千円
無形固定資産	1,395 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,420,007	10,420,007	
(2)有価証券	82,485	82,485	
(3)未収委託者報酬	933,398	933,398	
(4)投資有価証券	4,507,896	4,507,896	
(5)未払金(未払手数料)	467,940	467,940	
(6)未払法人税等	258,853	258,853	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間（平成28年9月30日）

(単位：千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	942,196	460,956	481,239
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,134,324	625,956	508,368
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,505	12,350	845
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		3,456,056	3,668,345	212,288
合計		4,590,381	4,294,301	296,079

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成28年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30 日)	
期首残高	33,865	千円
時の経過による調整額	291	"
当中間会計期間末残高	34,157	千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとお

りであります。

	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	19,147円14銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	15,796,394
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	15,796,394
普通株式の発行済株式数(株)	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	825,000

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	695円49銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	573,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	573,784
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成28年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2)「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

資本金の額

平成28年12月末日現在、250,879千米ドル

事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド

資本金の額

平成28年12月末日現在、42,422千英ポンド

事業の内容

英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3) 「販売会社」（資本金の額は、平成28年3月末日現在）

名称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

<更新後>

(1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。

リーフ アメリカ エル エル シーは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、ヨーロッパリート・マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

(3) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い
収益分配金の再投資
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月10日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界リート・オープン」の平成28年9月16日から平成29年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界リート・オープン」の平成29年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。